

# 玉浦西地区まちづくり検討委員会報告書概要版

## 【新たな地域づくり方策編】

平成25年11月

### 玉浦西地区まちづくり検討委員会

#### ○検討委員等

役職	氏名	区	分
委員長	阿留多伎真人	学識経験者	尚綱学院大学 生活環境学科長
副委員長	福屋粧子		東北工業大学 講師
委員	中川勝義 桜井よしみ 桜井理恵	集団移転対象地区 の市民	相野釜地区
	佐藤和夫 佐藤清子 大内貞雄		藤曾根地区
	齋健二 小林昌代 菊地康志		二野倉地区
	菊地幸一 斎藤洋子 菊地善信		長谷釜地区
	菅原栄 浅野公子 森功		蒲崎地区
	森博 森真弓 佐藤克己		新浜地区
	伊藤喜美雄 加藤敬三 熊谷慶一		集団移転先周辺地区の市民
アドバイザー	石川幹子	中央大学人間総合理工学科教授（東京大学名誉教授）	
	小野田泰明	東北大学大学院 建築・社会環境工学科長	
	三部佳英	（財）宮城県建築住宅センター 理事長	

※平成25年10月末現在



## 1 検討課題の抽出

新たな地域づくり方策の検討課題の抽出については、各委員にアンケート形式で行い、次のように「優先的に検討する課題」と「その他の課題」に分類し検討を進めた。

### ■優先的に検討する課題

分類	課題の内容
名称等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地区の名称の決め方等</li> <li>■ 公園緑地の名称・愛称の決め方等</li> <li>■ 町内会等の組織体制</li> </ul>
公園・緑地・集会所の管理等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公園・緑地・フットパスに関する具体的な管理方法、体制等</li> <li>■ いぐね緑地に関する具体的な管理方法、体制等</li> <li>■ 地区内の住民が一緒になって行うもの（花壇、薬草園の植樹等）の内容</li> <li>■ 集会所、トイレ等の管理（清掃、鍵等）体制等</li> <li>■ 集会所の使い方</li> </ul>
安心安全に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 避難のルール等について</li> </ul>
シンボルに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各地区のシンボル（樹木、モニュメント等）の内容、設置場所等</li> <li>■ 地区全体のシンボルの内容、設置場所等</li> </ul>

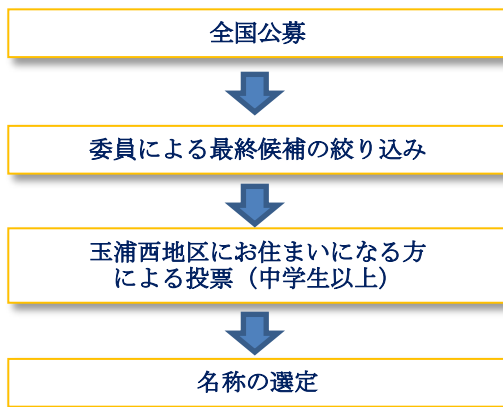
### ■その他の課題

分類	課題の内容
地区内施設等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各地区の生垣の樹種</li> <li>■ ごみ置場の設置場所</li> <li>■ 健幸地区を目指した地区内施設、設備の内容</li> <li>■ バス停留所の設置場所</li> </ul>
地区内交流に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農業との具体的な連携方法、連携内容等</li> <li>■ まつり、イベント、復興祭等地区行事に関すること</li> <li>■ 地元団体等の具体的な活用方策</li> <li>■ 町全体で進めていくまちづくりの明確な目標など</li> </ul>
地区外交流施設（情報発信）に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちの「うんちく」づくり</li> <li>■ 地区外の人々との具体的な連携方策の内容</li> <li>■ 玉浦西から情報発信する具体的な内容（公的情報/その他の情報）</li> <li>■ 地区内商店街との連携</li> </ul>
安心安全に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者や子どもの見守り隊などについて</li> </ul>
生垣の管理に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生垣の具体的な管理方法、体制等</li> </ul>
道路の管理に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 街路樹の管理（落ち葉の清掃等）体制等</li> </ul>
まちづくりのルールに関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地区計画の周知・運営</li> <li>■ その他のルールの内容に関する検討</li> </ul>
公園の利用方法（ルール）に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公園の利用方法（ルール）</li> </ul>

## 2 優先的に検討する課題

### (1)地区の名称に関する検討

地区の名称については、以下の方法により選定を行った。



全国公募は、平成25年7月19日（金）から8月19日（月）の間で行い152通（応募者：116人）の応募があり、委員による投票で下記5案を最終候補として選出した。

候補番号	候補名称	読み
1	希望の杜	きぼうのもり
2	玉浦西	たまうらにし
3	貞山西	ていざんにし
4	希が浦	のぞみがうら
5	穂波野	ほなみの

候補5案に関して、玉浦西地区に移転する方880名（中学生以上）による投票の結果、町名は以下のように「玉浦西」に決定した。

■投票率（約68.3%）

順位	名称	得票数	得票割合
1	玉浦西	236票	39.3%
2	希望の杜	149票	24.8%
3	希が浦	118票	19.6%
4	穂波野	69票	11.5%
5	貞山西	23票	3.8%
白票、無効票		6票	1.0%
合計		601票	100%

### (2)公園の名称や町内会等の組織体制に関すること

#### ①公園の名称について

公園の名称については、各公園別に以下の方法により決定する。

東公園	: 玉浦小学校に依頼する。
西公園	: 玉浦中学校に依頼する。
中公園	: 防災機能があることをわかりやすくするため、入居後早い段階で地区全体と市との間で協議・決定する。
調整池公園	: 地区の名称やシンボルを踏まえて、入居後早い段階で地区全体と市との間で協議・決定する。

#### ②町内会等の組織体制

町内会の組織については、「相野釜」、「二野倉・

藤曽根」、「長谷釜」、「蒲崎・新浜」の4組織とする。なお、地区全体の組織については、各地区代表者が集まり話し合いの場を持つ連合体形式（代表者連絡調整会議等）を目指すこととし、町内会の具体的な組織体制や移行時期については各地区移転後の平成26年6月末を目途に検討する。

**(3) 公園・緑地・集会所の管理等に関すること**

①公園・緑地等に関する具体的な管理方法、体制等  
公園・緑地等に関する具体的な管理方法等については、下記に示す管理区分を基本に、各地区で協議を行い検討する。

都市公園等の管理に係る基本的な管理区分等

区分	公園等名	樹木	遊具等	遊歩道	その他	施設・樹木等	遊具・樹木等	備考
1	(仮) 東公園	市	住民	住民	住民	住民・市	市	
2	(仮) 中山公園	市	住民	住民	住民	住民・市	市	
3	(仮) 西公園	市	住民	住民	住民	住民・市	市	
4	(仮) 蒲崎公園	市	住民	住民	住民	住民・市	市	
5	調整池併用公園	市	市	市	住民	市	市	
6	フラットパス		住民	住民	住民			
7	調整池緑地	市	市	住民	住民	市	市	遊具等(一部)を基本とした整備を行います。
8	調整池緑地	市	市	住民	住民	市	市	
9	調整池緑地	市	住民	住民	住民	市	市	

(注) ① 調整池緑地の保全管理及びごみ収集のごみ収集については、必要に応じて市で実施を行います。  
② 草、雑草、ごみ等ごみ収集北ごみ収集、市で回収します。  
③ ④ 市の「調整池緑地」に新たな樹木を植える場合は、植栽を行う自治体等がその範囲を定め、管理委託についても、その自治体等が行うこととなります。

⑤ この管理区分については、町内で管理委託を行っている調整池公園の例を参照してください。

②集会所の使い方、管理体制等

集会所の使い方及び管理体制等については、管理費用負担を平準化する観点から6地区全体で行うこととし、具体的な管理体制や使い方については、各地区代表者による協議で決定する。

**(4) 安心安全に関すること**

避難のルール等については、玉浦西地区内に防災機能を付加する（仮称）中集会所及び公園等を有することから、指定避難所を踏まえた避難経路等の検討も含め、移転後に市防災課の指導・助言を受けながら地域の中で検討する。

**(5) シンボルに関すること**

①地区全体のシンボルの内容、設置場所等

地区全体のシンボルについては、下記案を参考に、各地区で検討を行うとともに設置場所については、シンボルの内容が決まった段階で、市で調整を行う。

- ・石碑
- ・モニュメント（太陽の塔みたいなもの等という意見もあり）
- ・時計台
- ・松（海岸に残っているものを移植）
- ・鐘、ベル
- ・大きく目立つもの
- ・上記案の組み合わせ

②各地区のシンボルの内容、設置場所等

各地区のシンボル及び設置場所は、下記のように決定した。

<p>相野釜 サンシュユ 緑道内（Aゾーン）</p> 	<p>藤曽根 ソネノキ（アカシデ） 東公園内</p> 
<p>二野倉 サルスベリ 緑道内（Dゾーン）</p> 	<p>長谷釜 イチョウ 西公園内</p> 
<p>蒲崎 ツゲ 中公園内</p> 	<p>新浜 キンモクセイ 東公園内</p> 

**3 その他の課題に関する検討**

(1)地区内施設等に関すること

①各地区の生垣の樹種

生垣の樹種については、下記の候補が選定された。なお、最終的な樹種の決定については、引き続き各地区において検討する。

地区名	樹種候補
相野釜	キンメツゲ
藤曽根・二野倉	キンメツゲ、ベニバナトキワマンサク
長谷釜	キンメツゲ
蒲崎	キンメツゲ
新浜	キンメツゲ

②ごみ置場、バス停留所の設置場所

ごみ置場やバス停留所の位置については、下記のとおりとする。なお、ごみ置場の屋根やネット、

鍵の設置などについては、市の補助制度も活用しながら、地区ごとに検討する。



③健幸地区を目指した地区内施設、設備の内容  
 健幸地区を目指した地区内施設、設備の内容については、下記の案を基に具体的にどのようなことを導入していくのか、今後6地区全体で検討を進めることとした。

- (仮称) 貞山緑道や街区道路等を活用したウォーキングコースによる健幸づくり
- 集会所や街区公園を活用した子育て支援や高齢者支援等の地域活動の展開による健幸づくり
- 調整池併用公園を活用したイベントやスポーツ活動の展開による健幸づくり

**(2) 地区内交流に関すること**

農業との具体的な連携方策、連携内容等の地区内交流については、下記の案を基に6地区全体で検討を進めることとした。

**①農業との具体的な連携方策、連携内容等**

- 独立した直売所の検討
- スーパーと連携した直売の検討
- 集会所や公園を活用した農産物のフリーマーケットの検討
- 地域イベントと連携した直売やフリーマーケットの検討

**②まつり、イベント、復興祭等地区行事に関する内容等**

- 震災前のまつり、イベントなどの継承の検討
- 玉浦西地区全体でのまつり、イベント、復興祭等の検討
- 近隣地区との交流

**③地元団体等の具体的な活用方策**

- 既存の地元団体等との連携の検討
- 新たな組織づくりの検討
- 企業やNPO等との連携の検討

**(3) 今後、地区で原案を作成する検討課題**

以下の検討課題については、玉浦西地区への移転後、早い段階で各地区又は地区全体で具体的な内容の検討を行うこととした。

分類	検討課題
地区内交流に関する こと	● 町全体で進めていくまちづくりの明確な目標など
地区外交流施設(情報発信)に関する こと	● まちの「うんちく」づくり(有志) ● 地区外の人々との具体的な連携方策の内容 ● 玉浦西地区から情報発信していく具体的な内容(公的情報以外) ● 地区内商店街との連携
安心安全に関する こと	● 高齢者や子どもの見守り隊などについて
生垣の管理に関する こと	● 生垣の具体的な管理方法、体制等
管理運営体制に関する こと	● 管理を行う組織(町内会、NPO、株式会社等)の検討
まちづくりのルール に関する こと	● その他のルールの内容に関する検討
公園の利用方法(ルール)に関する こと	● 公園の利用方法(ルール)

**4 検討経過**

年	月	回	月日	検討内容		
25	5	19	5/15	新たな地域づくり方策に関する検討課題の抽出 ● 検討課題等提案アンケートのまとめ ● 検討課題の優先順位の検討		
		20	6/5	新たな地域づくり方策に関する検討課題の抽出 ● 検討課題ごとの検討主体とスケジュール等の検討		
	6	21	6/26	検討課題の検討 ● 地区の名称の決め方等(手法の検討)		
		7	22	7/17	検討課題の検討 ● 地区の名称の決め方等(手続の決定) ● ごみ置場・バス停、電柱の設置箇所 ● 地区ごとの生垣の樹種選定に係る検討状況 ● 町内会の組織体制等	
	8		23	8/7	検討課題の検討 ● 町内会の組織体制等 ● 地区全体のシンボル ● 公園等の名称の決め方	
		24	8/28	検討課題の検討 ● 公園、緑道等の管理方法等		
	9	25	9/25	検討課題の検討 ● 地区名称の候補の選出 ● 避難のルール等 ● 健幸地区を目指した地区内施設、設備の内容 ● 農業との具体的な連携方法、連携内容等 ● まつり、イベント、復興祭等地区行事に関する内容等 ● 地元団体等の具体的な活用方策		
				26	10/9	検討課題の検討 最終報告書案の検討
				27	10/30	地区名称の決定 最終報告書案の検討
	11	28	11/25	最終報告書を市長へ報告 ※新たな地域づくり方策の検討を含む		